

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 テモナ株式会社

【英訳名】 TEMONA. inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐川 隼人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-6635-6452

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員CFO 重井 孝之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-6635-6452

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員CFO 重井 孝之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 累計期間	第14期 第1四半期 累計期間	第13期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (千円)	592,660	465,443	2,405,091
経常利益 (千円)	98,362	37,564	457,906
四半期(当期)純利益 (千円)	59,141	15,987	290,299
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	384,471	385,071	385,071
発行済株式総数 (株)	11,373,592	11,389,592	11,389,592
純資産額 (千円)	1,129,429	1,377,363	1,361,331
総資産額 (千円)	2,020,713	2,107,643	2,188,967
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.62	1.50	27.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	5.52	1.49	27.13
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	55.6	65.1	61.9

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期累計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が長引いており、ワクチン接種の進展等による需要回復への期待もみられるものの、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の事業に関連する国内電子商取引市場は、「令和2年度産業経済研究委託事業（電子商取引に関する市場調査）」によりますと、2020年のBtoC-EC市場規模が前年比0.43%減の19.3兆円、BtoB-EC市場規模が前年比5.1%減の334.9兆円となりました。

一方で、ECの普及率を示す指標であるEC化率（1）は、BtoC-ECで8.08%、BtoB-ECで33.5%と増加傾向が続いており、商取引の電子化は引き続き進展していくものと見込まれます。そして近年では、人口減少などを背景に顧客の獲得コストが上がり続けており、クラウド型のビジネスを始めとしたサブスクリプションビジネスの需要が高まっております。

このような経営環境のもと、当社は、経済環境が悪化した中でも安定した収益を確保しやすいサブスクリプションビジネスを総合的に支援し、成功させていくことが社会への貢献になると考え、新しく中期経営計画を策定いたしました。2022年9月期はその中期経営計画の初年度となり、当社のターゲット領域拡大のためのエンジニアへの投資や、支援領域の拡充のための人材採用といった投資を推し進め、さらなる成長に向けた事業基盤の強化を測っております。

当社の事業は、EC支援事業の単一セグメントのため、以下、サービス別の業績を収益区分別に示すと次のとおりであります。なお、当第1四半期累計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当第1四半期累計期間に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。この結果、当第1四半期累計期間における売上高に大きな影響が生じるため、以下の表においては増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

（単位：千円）

サービスの名称	収益区分	前第1四半期累計期間 （自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）		当第1四半期累計期間 （自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）		
		金額	構成比（%）	金額	構成比（%）	
a	サブスクストア	リカーリング収益	78,820	13.3	99,716	21.4
		受託開発収益	30,931	5.2	12,144	2.6
		その他収益	51,411	8.7	18,611	4.0
	たまごレポート	リカーリング収益	146,174	24.7	122,752	26.4
		受託開発収益	90	0.0	-	-
		その他収益	53,358	9.0	17,812	3.8
小計		360,785	60.9	271,037	58.2	
b	決済手数料	GMV連動収益	202,802	34.2	145,219	31.2
c	その他	リカーリング収益	5,566	0.9	8,893	1.9
		受託開発収益	17,145	2.9	36,988	7.9
		その他収益	6,360	1.1	3,304	0.7
	小計		29,072	4.9	49,187	10.6
合計（a+b+c）		592,660	100.0	465,443	100.0	

以下の経営成績に関する説明においては、前第1四半期累計期間の数値を当該会計基準等と同様の基準で試算した業績（非監査）を、比較情報として記載しております。

（単位：千円）

サービスの名称	収益区分	前第1四半期 累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)		当第1四半期 累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)		増減額	増減率 (%)	
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)			
a	サブスクストア	リカーリング収益	70,239	14.5	99,716	21.4	29,476	42.0
		受託開発収益	30,431	6.3	12,144	2.6	18,286	60.1
		その他収益	27,954	5.8	18,611	4.0	9,342	33.4
	たまごレポート	リカーリング収益	141,969	29.3	122,752	26.4	19,216	13.5
		受託開発収益	90	0.0	0	0.0	90	100.0
		その他収益	29,008	6.0	17,812	3.8	11,196	38.6
小計		299,693	61.9	271,037	58.2	28,656	9.6	
b	決済手数料	GMV連動収益	155,678	32.2	145,219	31.2	10,459	6.7
c	その他	リカーリング収益	5,293	1.1	8,893	1.9	3,600	68.0
		受託開発収益	17,145	3.5	36,988	7.9	19,843	115.7
		その他収益	6,236	1.3	3,304	0.7	2,932	47.0
	小計		28,675	5.9	49,187	10.6	20,511	71.5
合計 (a+b+c)		484,047	100.0	465,443	100.0	18,603	3.8	

a. 「サブスクストア」及び「たまごレポート」のサービス利用アカウント総数は、1,115件（前年同期比0.5%増）となり、売上高は271,037千円（前年同期比9.6%減）となりました。

「サブスクストア」のサービス利用アカウント数は489件（前年同期比31.1%増）となり、リカーリング収益（2）は99,716千円（前年同期比42.0%増）と伸張しましたが、受託開発収益（3）は、受注や稼働の時期が遅れ、12,144千円（前年同期比60.1%減）となりました。

「たまごレポート」のサービス利用アカウント数は、後継サービスである「サブスクストア」に注力するため新規の販売を停止していることから626件（前年同期比15.1%減）となり、リカーリング収益は122,752千円（前年同期比13.5%減）となりました。また、オプションサービスである「チャットボット」や「LTV連動型アフィリエイト」の販売高も減少し、その他収益は17,812千円（前年同期比38.6%減）となりました。

b. 当社の提供するサービスに係る流通総額は、コロナ禍による外出機会の減少に伴い化粧品の流通額の減少が続いていることなどから、369億円（前年同期比5.5%減）となり、GMV連動収益（4）は145,219千円（前年同期比6.7%減）となりました。

c. その他の売上高は、49,187千円（前年同期比71.5%増）となりました。

リアル店舗向けのサービスである「サブスクアット」は新規の開拓が進み、アカウント数（契約法人数）が139件（前年同期比717.6%増）と伸張し、リカーリング収益は8,893千円（前年同期比68.0%増）となりました。また、「サブスクアット」に付随するWebページ制作サービスも堅調に伸びたことなどから、受託開発収益は36,988千円（前年同期比115.7%増）となりました。

以上の結果、売上高は465,443千円（前年同期比3.8%減）となりました。

売上原価は、外注費の増加などから、132,945千円（前年同期比2.5%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、事業基盤強化のための人材投資により人件費が増加したことなどから、293,811千円（前年同期比15.1%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、営業利益38,686千円（前年同期比61.0%減）、経常利益37,564千円（前年同期比61.8%減）、四半期純利益15,987千円（前年同期比73.0%減）となりました。

- 1 EC化率：全ての商取引市場規模に対するEC市場規模の割合。
- 2 リカーリング収益：利用した月に応じて定額で課金するサービスの収益。
- 3 受託開発収益：当社のシステムのカスタマイズなど、受託開発による収益。
- 4 GMV連動収益：顧客の流通総額に連動して発生する収益。

## 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末に比べて81,323千円減少し、2,107,643千円となりました。この主な要因は、未払金の支払いや法人税等の納付などにより現金及び預金が78,363千円減少したことなどによるものであります。

### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べて97,356千円減少し、730,279千円となりました。この主な要因は、賞与の支払いなどにより未払金が38,628千円減少したことや、法人税等の納付により未払法人税等が56,147千円減少したことなどによるものであります。

### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べて16,032千円増加し、1,377,363千円となりました。この主な要因は、利益剰余金が15,987千円増加したことなどによるものであります。

### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、研究開発費とすべき研究開発活動は行っておりません。

なお、「サブストア」等の既存サービスの追加開発に係る活動費は、その性質に応じて売上原価又はソフトウェアとして計上しております。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は、2022年1月19日開催の取締役会において、AIS株式会社の株式の100%を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,389,592	11,389,592	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1,2
計	11,389,592	11,389,592		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
 2. 単元株式数は100株であります。  
 3. 提出日現在発行数には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		11,389,592		385,071		375,071

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,385,800	113,858	(注)1, 2
単元未満株式	普通株式 2,992		
発行済株式総数	11,389,592		
総株主の議決権		113,858	

- (注) 1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
 2. 単元株式数は100株であります。  
 3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式744,500株が含まれております。  
 4. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テモナ株式会社	東京都渋谷区渋谷2丁目12 番19号	800		800	0.0
計		800		800	0.0

- (注) 1. 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式を17株所有しております。  
 2. 「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式744,500株は、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第13期事業年度 EY新日本有限責任監査法人

第14期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 太陽有限責任監査法人

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,447,418	1,369,055
売掛金	247,771	235,881
その他	92,948	99,975
貸倒引当金	688	771
流動資産合計	1,787,450	1,704,140
固定資産		
有形固定資産	51,656	50,622
無形固定資産	179,160	189,345
投資その他の資産	170,699	163,535
固定資産合計	401,517	403,503
資産合計	2,188,967	2,107,643
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	59,026	55,889
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	120,004	120,004
未払金	100,082	61,454
未払法人税等	73,011	16,864
前受金	108,280	121,907
その他	43,494	55,741
流動負債合計	603,900	531,861
固定負債		
長期借入金	216,646	189,979
株式給付引当金	6,195	7,548
ポイント引当金	894	-
契約負債	-	891
固定負債合計	223,735	198,418
負債合計	827,636	730,279
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	385,071	385,071
資本剰余金	375,071	375,071
利益剰余金	1,178,873	1,194,860
自己株式	583,744	583,744
株主資本合計	1,355,271	1,371,258
新株予約権	6,059	6,105
純資産合計	1,361,331	1,377,363
負債純資産合計	2,188,967	2,107,643

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
売上高	592,660	465,443
売上原価	238,333	132,945
売上総利益	354,326	332,498
販売費及び一般管理費	255,246	293,811
営業利益	99,079	38,686
営業外収益		
受取配当金	-	112
受取手数料	100	110
雑収入	-	63
営業外収益合計	100	286
営業外費用		
支払利息	432	314
売上債権売却損	385	1,093
営業外費用合計	817	1,408
経常利益	98,362	37,564
特別損失		
投資有価証券評価損	2,715	-
特別損失合計	2,715	-
税引前四半期純利益	95,646	37,564
法人税等	36,505	21,577
四半期純利益	59,141	15,987

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

#### (代理人取引に係る収益認識)

当社サービスの内、他社のサービスをオプションとして提供するサービスについて従来は、原則として顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、収益認識会計基準等の適用により、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額からサービス提供会社への支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は73,815千円減少し、売上原価は73,815千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

### (四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

### (追加情報)

#### (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(株式報酬制度)

1. 役員向け株式交付信託

当社は、2019年12月20日開催の第11期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた役員向け株式交付信託制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。（信託契約日 2020年2月19日）

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に基づいて、各取締役に対するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末357,205千円、427,400株、当第1四半期会計期間末357,205千円、427,400株であります。

2. 従業員向け株式交付信託

当社は、2019年11月13日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式交付信託制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。（信託契約日 2020年2月19日）

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に基づいて、各従業員に対するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として在任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末225,815千円、317,100株、当第1四半期会計期間末225,815千円、317,100株であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	14,163千円	27,965千円
のれんの償却額	2,081 "	- "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、EC支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

当社の事業は、EC支援事業の単一セグメントであるため、以下、顧客との契約から生じるサービス別の収益を収益区分別に示すと以下のとおりであります。

(単位:千円)

	サブストア	たまごリピート	決済手数料( )	その他	合計
収益区分					
リカーリング収益	99,716	122,752	-	8,893	231,363
受託開発収益	12,144	-	-	36,988	49,133
GMV連動収益	-	-	145,219	-	145,219
その他収益	18,611	17,812	-	3,304	39,727
顧客との契約から生じる収益	130,472	140,564	145,219	49,187	465,443
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	130,472	140,564	145,219	49,187	465,443
収益認識の時期					
一時点で移転される財	130,472	140,564	145,219	49,187	465,443
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	130,472	140,564	145,219	49,187	465,443

( ) 決済手数料は、「サブストア」「たまごリピート」「その他」の各サービスから発生したものでありますが、サービス別に区分することが困難なため、独立掲記しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円62銭	1円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	59,141	15,987
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	59,141	15,987
普通株式の期中平均株式数(株)	10,520,956	10,644,275
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円52銭	1円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	185,521	43,331
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		第4回新株予約権の数51個 (普通株式40,800株)

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期累計期間744,500株、当第1四半期累計期間744,500株であります。

(重要な後発事象)

当社は、2022年1月19日開催の取締役会において、AIS株式会社の株式の100%を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。また、2022年3月1日付で株式の取得を予定しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 AIS株式会社

事業の内容 WEB広告事業、ランディングページ・WEB制作受託事業

企業結合を行った主な理由

当社は、2021年11月12日にリリースした中期経営計画の成長戦略施策の一つとして、広告、コールセンター、物流、運営代行等の支援領域拡大を骨子とする「サブスクバリューチェーンの拡充」を掲げております。

この度グループに参画するAIS株式会社は、当社クライアントの多くが属するリピート通販の領域に特化して、マーケティングおよびランディングページ・WEB制作受託等の業務を行っている企業であります。そのため、AIS社がグループに参画することにより、当社クライアントに対しランディングページやWEB制作、集客などの新たなサービス提供が可能となることから、「サブスクバリューチェーンの拡充」の一環として、AIS株式会社の株式を取得することに至りました。

企業結合日

2022年3月1日(みなし取得日2022年3月31日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得することによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式取得の相手先との守秘義務により非開示とさせていただきますが、専門家による適切なデューデリジェンスを参考とし、当社の直前事業年度末の純資産額の15%未満の金額にて取得しております。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 13,500千円(概算)

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

テモナ株式会社  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大好 慧 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテモナ株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、テモナ株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### その他の事項

会社の2021年9月30日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年2月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2021年12月23日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。